

令和 8 (2026) 年 7 月 15 日配信

**県内初の登録日本語教員養成機関、地域の日本語学校と連携へ
—本学と長船日本語学院が協定を締結—**

2024 年 4 月施行の日本語教育機関認定法の成立を受け、本学は 2024 年 11 月、岡山県内の大学で初めて文部科学省から登録日本語教員養成機関として登録されました。現在は登録実践研修機関への登録を目指し、日本語教員養成のさらなる充実に取り組んでいます。

このたび、その取組の一環として、岡山市内で 1990 年から日本語教育を行い、豊富な実績を有する「長船日本語学院」と、日本語教育に関する連携協定を締結いたします。県内初の登録日本語教員養成機関として、地域の日本語学校との連携を通じ、より実践的な日本語教員養成を推進します。

本協定により、本学は学生の日本語教育実習の充実や日本語教員同士の交流を進め、今後さらに増加が見込まれる日本語学習者を支える日本語教員の養成に努めてまいります。

つきましては、下記のとおり連携協定式を執り行います。

記

1. 日時

2026 (令和 8) 年 7 月 21 日 (火) 11 時 00 分～11 時 30 分

2. 場所

山陽学園大学・山陽学園短期大学 D 棟 301 会議室
(岡山市中区平井 1-14-1)

3. 参加者

- ・長船日本語学院：校長、事務長
- ・山陽学園大学：学長、副学長、総合人間学部言語文化学科学科長、担当教員

4. 協定式の実施内容・次第 (予定)

- ・開式
- ・出席者紹介
- ・協定書概要説明
- ・協定書署名
- ・挨拶 (長船日本語学院 校長、山陽学園大学 学長)
- ・意見交換
- ・記念撮影
- ・閉式

以上